

事業主様

(この案内書は受講者へも周知してください。)

林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部

機械集材装置特別教育講習会開催のご案内

機械集材装置（集材機、架線、搬器、支柱及びこれらに付属する物により構成され、動力を用いて原木又は薪炭材を巻き上げ、かつ空中において運搬する設備）の運転の業務を行う者は、労働安全衛生規則第36条第7号により、特別教育を受けなければなりません。

ついては、下記により標記講習会を開催しますので労働災害防止の趣旨をご理解いただき、該当者を受講させていただきますようご案内いたします。

記

1. 対象者

機械集材装置を運転する者

2. 開催日及び会場

開催日	開催地	講習時間	申込締切
学科 8月22日	(学科) 尾三地方森林組合 尾道市御調町公文 20208-1	(学科) 9:00~16:10 (予定) ※受付 8:45~ 昼休憩 50分間	申込締切は講習会開催日の14日前です。 但し、定員(10名)になり次第締め切ります。 <u>早めにお申し込み下さい</u>
実技 9月7日 ~9月11日 (うち1日受講)	(実技) 尾道市御調町(森林内)	(実技) 8:30~17:40 (予定) ※受付 8:15~ 昼休憩 50分間	

* 学科1日(6時間)、実技1日(8時間)の講習になります。

* スイングヤードを使用して実技講習を行います。

3. 受講料等（1人当たり、税込）

受講料 37,400円
テキスト代 1,048円（集材機運転者安全必携）
*テキストは当日会場で配布します。

4. 修了証

修了者には『労働安全衛生特別教育修了証』を交付します。

5. 申込方法

別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、林災防広島県支部へ申し込み下さい。

※電話での申し込みはできません。必ず申込書を FAX か 郵送 にて送付して下さい。

申込書を受理したときは、連絡（TEL） いたします。

定員に達している場合は、受講できませんので、ご了承ください。

（事前に定員の余裕があるかご確認下さい）

【申し込みの流れ】

〈受講者様〉



※受講料等のお振込は受講日前日までをお願いします。

受講料等の返戻はできませんので、欠席しないようにしてください。

6. 注意事項

- ①開講時間に遅れると修了証を交付できません。遅刻しないようにしてください。
- ②当日準備するもの
1日目（学科）… 筆記用具
2日目（実技）… 作業できる服装・ヘルメット・靴・手袋等
- ③当支部発行の修了証(カード式)等をお持ちの方は、今回の修了証と統合しますので、講習会当日にご持参下さい。

【 申込先 】

◎林災防広島県支部（TEL 082-228-5111 ・ FAX 082-223-5283）

〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館3階（広島県森林組合連合会内）

機械集材装置特別教育講習会 受講申込書

令和 年 月 日

林災防 広島県支部 御中

下記のとおり講習会の申し込みをします。

注1) 氏名(字体等)、生年月日等は本人に確認のうえ正確にご記入下さい。

注2) 個人で申し込みされる場合においても連絡先(電話番号)をご記入下さい。

事業所名				
所在地		〒		
担当者・TEL		TEL		
受講希望日		フリガナ 氏名	生年月日	現住所
1	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
2	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
3	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
4	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
5	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
6	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
7	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
8	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
9	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
10	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL